

人権だより

NO.85

令和3年5月発行

岐阜県環境生活部 人権施策推進課 岐阜県人権啓発センター
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 (県庁7F)

☎058-272-1111 (内線2443) 直通058-272-8250

「自分も、人も傷つけない」賢いネットユーザーに

スマートフォン等の普及により、子どもたちにとって情報機器は身近なものとなっています。メールやSNSを通して、人とのやりとりが簡単にでき、うまく使うことができれば、大変便利なものです。その反面、情報機器の使用を通して、自分自身や人を傷つけてしまうことが心配されます。



ネット依存が心配される子どもが増えています！

小学校高学年・中学生の約5人に1人
高校生の約3人に1人

1日3時間以上SNSやオンラインゲーム等で
スマホや携帯電話を使用している児童生徒

(岐阜県教育委員会「令和2年度情報モラル調査」)



ネット上での気軽なやりとりが原因となるトラブルが増えています！

中高生の約10人に1人

SNSに書き込みをしたことがある中高生のうち、
「他人の悪口や個人情報」を書き込んだことがある生徒

(岐阜県教育委員会「令和2年度情報モラル調査」)



自撮り被害にあう子どもが増えています！

平成24年 207件
↓ 約2.5倍増
令和2年 511件

児童が自分の裸体を撮影させられた上、メール
等で送られる被害(自撮り被害)にあった
児童

(令和2年度 警察庁統計)



子どもたちを「自分も、人も傷つけない」賢いネットユーザーとするために ⇒「自律」を促す働きかけが不可欠です！

- ・「時間・場所・やりとりの相手」等スマートフォンの使用に関するルールについて家族で話し合い、保護者と子どもが共に納得できるルールを決めましょう。また、定期的に見直すことも大切です。
- ・SNSでのやりとりや掲示板への書き込みをする際に、相手の立場に立って考えることの大切さを伝え続けましょう。
- ・ネット上への画像を含めた投稿や流出した個人情報は、簡単には消去できず、今そして将来の自分を傷つけてしまう可能性があることを伝えましょう。

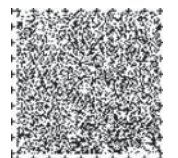
ネットの適切な使用について、自分自身で判断し、行動できる「自律」の力を周りの大人が育てていきましょう。

- ・人権を脅かすような悪質な書き込みに対しては、

子どもの人権110番 (0120-007-110) 等相談窓口へご連絡ください。

コロナ・ハラスメント ネットパトロール実施中

岐阜県では令和2年11月から岐阜県内における新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷等の投稿を監視しており、人権侵害が疑われる事案は、法務局へ通報するなど、関係機関へ情報提供しています。誹謗中傷する内容や差別的な発言を書き込まないようにしましょう。



令和3年度 啓発活動重点目標



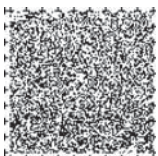
～人権啓発キャッチコピー～
「誰か」のこと じゃない。

法務省の人権擁護機関では、令和3年度も、人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さについて考えていただけるよう、「『誰か』のこと じゃない。」を啓発活動重点目標に掲げ、各種の人権啓発活動を幅広く展開します。

令和3年度啓発活動強調事項

法務省


- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) 子どもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 部落差別（同和問題）を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネットによる人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的指向及び性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう



令和2年度「ひびきあい活動」の取組

平成18年度から、県内全ての公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で「ひびきあい活動」に取り組んでいます。この取組は、人権教育における行動力の育成を主たる目的として、人権問題に対する実践的態度の育成を図り、確かな人権感覚を培い、様々な人権課題を解決することを目指しています。

昨年度は、児童生徒の発達段階に応じて、新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別につながる言動が生じないようにする取組や保護者、地域と連携した継続的な活動などが行われました。



- 幼稚園 みんな なかよし
- 小学校 つなごう 人と人の心と心
- 中学校 あなたの心を行動に
- 高等学校 磨こう人権感覚 つくりあげよう共生社会
- 特別支援学校 心と心で支え合い 笑顔あふれる毎日に

179の園・学校を「ひびきあい賞」として表彰！〈岐阜県人権教育協議会〉

**「ひびきあい賞」
表彰校数**

幼稚園	17園
小学校	92校
中学校	47校
高等学校	17校
特別支援学校	6校

- ◆新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、自他の人権を尊重する「行動力」を高める実践
- 小学校 文部科学省映像教材「新型コロナウイルス差別・偏見をなくそうプロジェクト」を視聴し、意見交流をした後、「今、自分ができること」について考えた。
- 中学校 道徳において、コロナ禍の中で人と人が支え合っていくために適切な行為を考えた。
- 高等学校 ハンセン病に関わる偏見や差別、コロナハラスメントを取り上げ、偏見や差別をなくすためにできることを考えた。

「ひびきあい活動」の優れた取組を継続して行っている 13の園・学校を「人権文化あふれる学校賞」として特別表彰！

「ひびきあい活動」を核とした日常的な人権教育を継続している園・学校を「人権文化あふれる学校賞」として特別に表彰しました。「ひびきあい活動」の取組を継続・発展させることにより、日常の様々な場面で、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度や行動を自然に表す幼児、児童生徒が育まれています。

- ◆◆◆ 特別表彰された園・学校では、次のような取組が行われています ◆◆◆
- 「ひびきあい活動」を核とした、年間を通じての人権教育
- 児童会や生徒会を中心に、児童生徒のアイデアを生かした主体的な活動
- 家庭や地域と連携し、互いを尊重し合い、相手を思いやって行動する力を高める活動

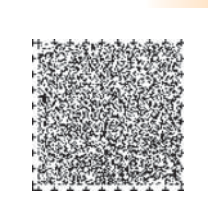


【「人権文化あふれる学校賞」表彰校】

～今年度も含め通算6回以上、連続3年以上「ひびきあい賞」を受賞した園・学校～

可児市立瀬田幼稚園	岐阜市立加納小学校	各務原市立鶴沼第一小学校	瑞穂市立生津小学校	瑞浪市立陶小学校
瑞浪市立日吉小学校	高山市立南小学校	高山市立清見小学校	高山市立久々野小学校	
下呂市立宮田小学校	岐阜市立加納中学校	本巣市立糸貫中学校	下呂市立竹原中学校	

※「人権文化あふれる学校賞」は1回のみでの表彰です 岐阜県教育委員会



ちょっといい話を紹介します (42)

日々の生活の中で、ほんの少し相手のことを思ってかけた「言葉」や「行動」に、まわりの空気が温かくなったという経験はありませんか。

また、あなたがつかったとき、苦しかったときかけられた「言葉」や「行動」が励ましになった経験はありませんか。

県民のみなさまから身のまわりの心温まる話をたくさん寄せていただきました。その中から、3作品を紹介します。

小学生

思いやり

わたしが学校で手をあげて、はっぴようするときに、わたしが「話します。」と言つと、クラスのみんながわたしのほうを見てくれて、しずかに話を聞いてくれてうれしかったです。

だから、わたしもどちがはっぴようするときは、あい手の方を見てしずかに話を聞くようにしたいです。じ分がされてうれいことは、きつとみんなもうれしいことだと思つので、あい手のことをかんがえたり、思いやれるような人になりたいです。



中学生

「卒業」と書かれたオムライス

三月二十五日。小学校を卒業した。今年は新型コロナウイルスが全国で広がり、二月半ばであと一ヶ月の学校生活も休校となり、最後の最後までみんなと思いを作ることもできず、卒業式も一時間で終わってしまう本当に寂しい卒業式でした。

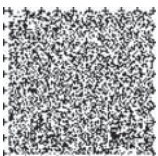
なにかもがちゆうとはんばに終わつてしまい、とても悔しい思いをしていました。夜ご飯のとき、私の大好きなオムライスに「卒業」という文字が書かれていて、自然と涙があふれ出てきました。



高校生

ささいな事も心を救つ

今年も春を迎えて新しく高校生活がスタートした。ほとんどが知らない人で、深くは関わらないように思っていた。いつも電車で会う人。その人はクラスのムードメーカーでいつも明るく接してくれる。私が学校を欠席した時、ムードメーカーの子から1本の動画がきた。「今日いなくて悲しかった。早く学校きてね。」シンプルな言葉だったが、身近にそんな子がいることにありがたみを感じた。



全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

毎年、6月1日は「人権擁護委員の日」です。

いじめ、体罰、女性や障がい者に対する差別など、家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、近隣間のもめごと、悩みごとなど、身近なことで困っていることがあれば、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

相談日 令和3年6月1日（火）

市町村によって開設日・開設時間が異なりますので、お住まいの市町村役場へお尋ねください。

なお、「人権擁護委員の日」以外でも定期的に相談所を開設しています。詳しくはお尋ねください。

場所 市町村役場へお尋ねください。

なお、居住地以外の市町村役場で相談を受けることも可能です。

相談担当者 岐阜県内人権擁護委員

問い合わせ先 岐阜市金竜町5丁目13番地

岐阜地方法務局人権擁護課 又は**岐阜県人権擁護委員連合会事務局**
(TEL 058-245-3181 (代))

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関して、感染された方やその家族、外国人の方などに対する誤った情報に基づいた不当な差別、偏見やいじめ、SNSでの誹謗中傷等があってはなりません。

新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を入手し、人権意識をもって行動するようにしましょう。

●人権に関する相談はこちら●

人権についての相談はなんでも

① **みんなの人権110番**：0570-003-110
※最寄りの法務局・地方法務局につながります。（全国共通）

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談は

② **子どもの人権110番**：0120-007-110
（全国共通・通話料無料）

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談は

③ **女性の人権ホットライン**：0570-070-810
（全国共通）

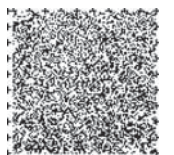
英語、中国語、ポルトガル語を含む6か国語での相談は

④ **外国語人権相談ダイヤル**：0570-090-911
（全国共通）

⑤ **岐阜県人権啓発センター**：058-272-8252

受付時間は ①～③：平日午前8時30分から午後5時15分までです。

④、⑤：平日午前9時から午後5時までです。



～岐阜市人権啓発センターからのお知らせ～

※下記催し物について、今後、新型コロナウイルスの影響により延期・中止となる場合があります。

◎小中学生「人権に関する作文」の作品募集

5月11日(火)～9月8日(水)

対象：岐阜市内の小学校(4年生以上)、中学校、特別支援学校(小学4年生以上・中学部)に在籍する児童及び生徒

◎人権学習講座(各2会場で実施)

日付・場所 ※各日14:00～開始	テーマ/講師
6月15日(火) ぎふメディアコスモス 6月18日(金) 黒野会館	「子どもの輝く笑顔を願って～私達は、子どもの人権を如何に守るべきか?～」 溝口 博司氏(弁護士・人権擁護委員・岐阜市人権教育・啓発推進専門委員)
6月22日(火) ぎふメディアコスモス 6月25日(金) 北部コミュニティセンター	「子どもたちの心の声が聴こえますか?～子どもたちから学んだこと～」 高橋 幸代氏(人権擁護委員・岐阜市人権教育・啓発推進専門委員)
7月 6日(火) ぎふメディアコスモス 7月 9日(金) 市橋コミュニティセンター	「ホームレスって誰のこと?～野宿者襲撃事件に学ぶ命の重み～」 清水 由子氏(岐阜・野宿生活者支援の会(事務局)、岐阜市生涯学習センター職員、岐阜市人権教育・啓発推進専門委員)

◎夏休み子ども人権パネル展 ○ 8月25日(水)～8月27日(金) ぎふメディアコスモス(ドキドキテラス)

◎岐阜市人権尊重推進強調月間 ○ 11月11日(木)～12月10日(金)

◎'21人権の広場 ○講演テーマ：未定 講師：森光玲雄氏(諏訪赤十字病院臨床心理士)
○ 11月21日(日) 岐阜市文化センター 13:30～

◎人権パネル展 ○ 12月 6日(月)～10日(金) ぎふメディアコスモス(ドキドキテラス)

啓発事業の詳細内容・応募方法等については、以下までお問い合わせください。

岐阜市市民協働推進部 人権啓発センター TEL: 058-214-6119(直通) FAX: 058-265-1020(直通)

ホームページ <http://www.city.gifu.lg.jp/3027.htm>

～可児市人権啓発センターからのお知らせ～

※下記催し物について、今後、新型コロナウイルスの影響により延期・中止となる場合があります。

◎「ぬくもり標語・300字小説の募集」 ○募集：7月上旬～9月上旬 ○対象：可児市在住の小中高生・一般
※入賞者には図書カード・表彰状等を贈呈、応募者全員に粗品贈呈

◎高齢者の人権講演会 ○テーマ：高齢者の心、元気に!!! ○杉浦氏・橋本氏(岐阜医療科学大学教授)
○ 12月 4日(土) 可児市福祉センター 大ホール 13:00～15:00

◎「人権合同展(パネル展)」 ○ 11月27日(土)～12月16日(木) 可児市立図書館本館

◎「人権マンガ祭り(原画パネル展)」 ○ 12月 1日(水)～12月15日(水) 可児市福祉センター ホワイエ
○ 12月10日(金)～12月17日(金) 可児市役所ロビー

◎「人権本巡回制度」 ○可児市内11小学校・2コース ○対象：児童、約80冊/コース

◎子ども「ぬくもり教室」(小学校) ○個性を大切に絆や友情を企画・演出

啓発事業の詳細内容・応募方法等については、以下までお問い合わせください。

可児市人権啓発センター TEL・FAX: 0574-63-7990

ホームページ <http://www.kani-nukumorinet.jp/>

音声コードって?

各ページの右または左下隅に、バーコードのようなものが印刷されています。これは、『音声コード』といいます。音声コードとは、紙に掲載された情報をデジタルに変える、新しい形の二次元バーコードのことで、縦と横の2方向に情報を記録することができます。この音声コードは、『活字文書読み上げ装置』によって音声で読み上げてくれます。また、活字文書読み上げ装置で音声コードを読み取らせる場合、音声コードの位置がわかるように、用紙に切り込みを入れてあります。目の不自由な方々にも、当課が発行する啓発資料を活用していただくため、人権だよりは、『音声コード』による情報提供を行っています。※「活字文書読み上げ装置」は、視覚障がいの方の日常生活用具として、給付(補助)を受けることができます。詳しくは、お住まいの市町村福祉窓口までお問い合わせください。

